

職務経験について

受験資格の要件となる、「職務経験」には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。

- 「週 30 時間以上の勤務」は、就業規則・雇用契約等により定められた労働時間であり、残業時間等は含みません。
- 契約社員や派遣社員であった期間は、契約先や派遣先として同一の企業等で、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続していれば含まれます。
- JICA ボランティア（青年海外協力隊）など継続して行うボランティア経験も職務経験の対象となります。
- 公務員としての経験のうち、福島県内の市町村での職務経験は対象外となります。
- 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか 1 つの職歴に限ります。

<例> ※いずれの勤務先でも週 30 時間以上の勤務であった場合

勤務先	在職期間（1 月未満の日数は切り捨て）		職務経験
A 社	平成 29 年（2017 年）4 月 1 日～ 平成 31 年（2019 年）3 月 9 日	1 年 11 月	該当
B 社	平成 31 年（2019 年）4 月 16 日～ 令和 元年（2019 年）10 月 26 日	6 月	非該当 (在職期間 1 年未満)
C 社	令和 元年（2019 年）12 月 1 日～ 令和 5 年（2023 年）3 月 31 日	3 年 4 月	該当

⇒ 職務経験の通算は、A 社 + C 社 = 5 年 3 月

- 連続して 1 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書等を提出できない職歴については、職務経験に含めることができません。